

平成 2 9 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 2 月 5 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成29年12月 5 日（火） 午前10時30分～午前11時08分  
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君  
副委員長 飯沼 雅子 君 委 員 伊藤 昌宏 君  
委 員 本多 健信 君 委 員 石田 秀男 君  
委 員 横山 由香理 君 委 員 たけうち 忍 君  
委 員 塚本 よしひろ 君 委 員 南 恵子 君  
委 員 鈴木 ひろ子 君 委 員 石田 しんご 君  
委 員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長  
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午前10時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

---

1 平成29年第4回定例会について

(1) 意見書(案)について

○渡部委員長

まず、予定表1の平成29年第4回定例会についてを議題に供します。

初めに、(1)意見書(案)について、東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書(案)を議題に供します。

本件につきましては、11月29日の厚生委員会において意見書の提出を決定したものでありますので、厚生委員長より趣旨を説明していただきます。それでは、石田厚生委員長、お願いいたします。

○石田(秀)厚生委員長

今、委員長からご説明がありましたように、11月29日に厚生委員会で意見書を賛成多数で提出しようということになりました。その際、提出者も賛成多数で5名の方が提出者になるということも決定いたしましたので、内容につきましては、案文を朗読させていただきます。

議員提出第3号議案になると思います。東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書。上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。平成29年12月7日。提出者、鈴木真澄、若林ひろき、浅野ひろゆき、大倉たかひろ、石田秀男。品川区議会議長 松澤利行様。

東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書(案)。

東京都は、平成30年第1回都議会定例会において、「東京都受動喫煙防止に関する条例」を制定するとしている。

本年9月に公表した「東京都受動喫煙防止条例(仮称)の基本的な考え方」では、施設ごとの規制範囲や罰則付きの条例を目指すこと等が示された。

受動喫煙防止対策は、都民の健康増進の観点はもとより、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会のホストシティの責務としてその対策を一層推進していくべきものである。

一方で、その対策は、様々な分野の経済活動や都民の暮らしに広く影響を及ぼすとともに、関係事業者の理解と協力があって、はじめて実効性が担保され、効果的な対策となるものである。

加えて、現在、国政において法制化の議論が行われており、規制基準のあり方等を含め、様々な観点から慎重な議論が取り交わされている最中である。

よって、品川区議会は、都が受動喫煙対策条例を制定するにあたっては、東京の実態に即した、多くの都民の理解と共感を得られる受動喫煙防止条例となるよう、下記事項を要望するものである。

記、1、東京都は、品川区と十分協議すること。

2、東京都受動喫煙防止条例(案)について、条例(案)で明記されている各種事業者の声に耳を傾けるとともに、区民、都民の意見も十分に踏まえて慎重に検討を行うこと。

3、東京都受動喫煙防止条例(案)は、今後予想される国の施策を見据えて、区民、都民に混乱が起らない条例にすること。

平成年月日、品川区議会議長名、東京都知事あてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○渡部委員長

ただいま石田委員長からも報告がございましたが、本件につきましては、お手元の案文のとおり、議員5名による議員提出議案として提案がございます。本意見書の提出を求める請願については、厚生委員会で賛成多数とのことから、本件の採決方法については起立採決となりますので、各会派でのご周知をよろしくをお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

(2) 議事日程(4)および追加議事日程について

## ○渡部委員長

次に、(2)議事日程(4)および追加議事日程についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

## ○久保田区議会事務局長

それでは、私より、議事日程および追加議事日程についてご説明いたします。資料は2から4でございますが、資料2のほうでご説明をさせていただきます。

平成29年第4回定例会最終日は、12月7日午後1時開議でございます。

議事日程(4)でございますが、日程第1の第72号議案、日程第2の第74号議案の2件は、総務委員長から一括して報告をしていただきます。総務委員会の審議結果は、全ての議案が全会一致で可決され、無所属議員3名は原案に賛成とのことを確認をしておりますので、こちらは簡易採決ということをお願いいたします。

次に、日程第3の第75号議案は、区民委員長から報告です。区民委員会の審議結果は、全会一致で可決、無所属議員3名は原案に賛成とのことでございますので、こちらも簡易採決となります。

次に、日程第4の第73号議案、日程第5の第76号議案、日程第6の第77号議案につきましては、建設委員長から報告をしていただきます。建設委員会の審議結果は、第73号議案は全会一致で可決、無品、ネット、無所属の高橋しんじ議員は原案に賛成とのことでございますので、こちらは簡易採決となります。第76号議案および第77号議案は、共産党を除き賛成多数で可決してございますので、2件一括してこちらは起立採決ということになります。

次に、追加議事日程でございます。こちらは、ただいまご説明のありました石田秀男厚生委員長から提案説明があり、議場即決を諮り、採決を行います。採決の方法は、起立採決となるものでございます。

次に、議事日程(4)、請願・陳情の審査結果についてでございます。審査結果については、2つに分かれます。まず日程第7の請願・陳情審査結果報告(1)は、請願8件、陳情3件で簡易採決となります。

日程第8の請願・陳情審査結果報告(2)は、羽田空港の機能強化に関する請願でありまして、平成29年請願第13号と第14号で、共産党の石田ちひろ議員とネットの吉田議員より同請願に賛成する旨の討論の申出がございました。行財政改革特別委員長からの報告の後に討論を行いまして、討論後に起立により採決を行います。この場合の採決の方法でございますが、本件の委員長報告は不採択であるため、請願の採択に賛成の者が起立することとなりますので、ご留意をよろしくをお願いいたします。

そして、日程第9の常任・議運・特別の各委員会の議会閉会中継続審査調査事項の手続を行いまして、終了予定時間は午後2時30分を予定してございます。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、各採決方法につきましては、ただいま局長から説明がありましたとおり、日程第5、第6、追加議事日程第1、および日程第8の採決方法につきましては起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、そのように決定いたします。

日程第5、第6、追加議事日程第1、および日程第8の採決方法につきましては起立採決の欄に丸を、その他の欄は簡易採決に丸をつけていただき、各採決方法について各会派でご周知願います。

以上で、本件を終了いたします。

---

## 2 平成30年第1回定例会について

(1)一般質問の順序について

(2)質問者の氏名報告について

(3)予算特別委員会の運営について

第3回品川区議会議会報告会の実施について

#### ○渡部委員長

次に、予定表2の平成30年第1回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)までの3件を一括して、局長よりご説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、審査・調査予定表をご覧ください。2の平成30年第1回定例会についてでございます。まず初めに、(1)一般質問の順序についてご確認をお願いいたします。

1日目は、2月21日（水）午後1時開会となります。代表質問を行います。代表質問は、交渉会派3名以上を資格要件としまして大会派順に行うもので、質問時間は各会派30分で、再質問は1回となります。初めに区長の施政方針説明の後に、代表質問を行います。自民党・こども未来が1番目、休憩を挟みまして、2番目に公明、3番目が共産となります。

2日目、2月22日（木）、こちらは午前10時開会でございます。引き続き代表質問を行いまして、その後、一般質問を行います。初めに民・無が代表質問を行います。

以降、ここからは一般質問となります。一般質問の1番目、公明が一般質問を行います、20分でございます。ここで昼の休憩をとりまして、午後になりましたら、一般質問、共産が20分、自民党・こども未来が30分、休憩を挟みまして、4番目として民・無が20分、公明が20分となります。

翌3日目、2月23日（金）午前10時開会で、引き続き一般質問を行います。無所属議員20分ということで、以上で一般質問が終わります。

この後、議案の提案説明と、また予算特別委員会の正副互選等を行いまして、午前中で終了の予定というふうに考えているところでございます。

続きまして、(2)質問者の氏名報告についてでございます。1月22日までに質問者の氏名報告を事務局までお願いいたします。

次に、(3)でございます。資料としましては、5と6になりますので、ご覧いただけますでしょうか。予算特別委員会の運営についてということで、まず初めに、①審査日程(案)についてご説明いたします。

3月5日(月)から3月19日(月)までの8日間といたします。各費目の審査日程は、5日(月)は補正予算、補正予算表決、6日(火)は、歳入、議会費・公債費・予備費、8日(木)は総務費。なお、防災関係と災害復旧会計は、3月13日の土木費のほうに移ることを予定してございます。9日(金)は、民生費、国保会計、後期高齢会計、介護会計を予定してございます。

週が変わりまして、12日(月)は、衛生費・産経費、13日(火)は土木費、災害復旧会計を行います。14日(水)は教育費、そして最終日の19日(月)は、総括質疑、意見表明、表決となっておりますので、こちらの日程をご確認いただければと思います。

次に、②レイアウト(案)についてでございます。会場レイアウトの案を資料6-1と6-2にお示ししてございます。全議員38名のうち、議長を除きまして37名を委員といたします。これまでの例にならいましてレイアウトを作成いたしましたので、ご確認いただければと思います。資料6-2は、総括質疑の会場レイアウトで、テレビカメラが入りますので、若干レイアウトを変更しているものでございます。

次に、予定表にお戻りいただきまして、③理事候補者についての氏名報告は、1月22日(月)までをお願いいたします。続いて、理事候補者会は2月2日(金)午前11時から正副議長応接室で予定しております。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

それでは、まず(1)一般質問の順序の確認をお願いいたしますとともに、(2)質問者の氏名報告については、1月22日(月)午後5時までということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いいたします。

次に、(3)予算特別委員会の運営についてですが、初めに①審査日程(案)についてと②レイアウト(案)について、ご確認いただきたいと思っております。

本年の予算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については、資料5の案のとおり、また、レイアウトは資料6の案のとおりで、それぞれよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、審査日程については資料5のとおり、レイアウトについては資料6のとおりといたします。

次に、③理事候補者会についてですが、局長から説明がありましたとおり、理事候補者の氏名を1月22日(月)までに事務局へご報告願います。

また、理事候補者会を2月2日(金)午前11時から正副議長応接室で行いますので、会派でのご周

知をよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

### 3 要望書（案）について

#### ○渡部委員長

次に、予定表3の要望書（案）についてを議題に供します。

本件は、前回11月29日の当委員会において、総務委員長、厚生委員長のご両名より発言があり、議運正副において、両委員会および事務局を通じて区長部局とも調整の上、案文を整えたものであり、慣例により本委員会の決定をもちまして、議長名をもって提出するものであります。

本案は、初めてお示ししておりますので、これより書記より朗読をお願いいたします。

〔書記朗読〕

#### ○渡部委員長

朗読が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言を願います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ないようですので、本要望書を都知事あてに提出するというごことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、そのように決定いたします。

この間、関係の皆様には種々調整にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

---

### 4 ICT推進会議からの報告事項について

#### ○渡部委員長

次に、予定表4のICT推進会議からの報告事項についてを議題に供します。

品川区議会委員会室の使用基準（案）について、ICT推進会議リーダーの伊藤委員よりご説明いただきます。よろしくお願ひします。

#### ○伊藤委員

お手元に配付した内容は、平成30年1月から議員用のグループウェアを用いた委員会室予約システムを運用することに伴いまして、今後の委員会室等利用についてのルールを定めるべく、委員会室の使用基準（案）を作成して、ICT班におきまして内容を検討し、決定したものであります。

今後、会派、それから議員個人等で委員会室等の使用予約を行う際には、本基準にのっとり申込み等を行っていただきたいと考えておりますが、この中で第5条(1)、会派および議員は使用日の3か月前からグループウェアで予約できます。区長部局は2か月前ということで差をつけました。

それから合わせて、ICT班でいろいろ議論があったのですが、従来どおり電話でも受け付ける、これも同時並行させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。そういうことで提案させていただきますので、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご質疑等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、ただいまの説明のとおり実施していくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

そのように決定いたします。伊藤リーダー、ありがとうございました。

委員会室の使用予約に関しましては、グループウェアより予約する形で、本基準に沿って適切に運用してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

5 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

**○渡部委員長**

次に、予定表5のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ありがとうございます。それでは、このように申し出をいたします。

---

(2) 政務活動費について

(3) 区議会防災訓練の実施について

(4) 議会だよりの質問要約記事作成について（第1回定例会号）

(5) 平成30年度当初予算各会派別説明会の日程について

(6) その他

**○渡部委員長**

次に、(2)政務活動費についてから(6)その他までの5件を一括して議題に供します。

それでは、局長よりご説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

その他の(2)でございますが、まず、政務活動費についてでございます。予定表に書いてございますように、第3期分収支報告書の提出期限は1月30日（火）までに、第4期分請求書提出期限につきましては、12月8日（金）までをお願いいたします。交付日は1月9日（火）を予定してございます。

次に、(3)区議会防災訓練の実施についてでございます。前回の議会運営委員会で日程等の確認はさせていただきましたが、その内容についてご説明いたします。

1月24日（水）午前10時から午前11時の間で行うものでございます。内容としましては、3本の柱を予定してございます。地震等災害対策本部運営訓練、議員安否確認訓練、そして地域被害情報収集訓練を予定してございます。



3に被害想定が書かれてございますが、24日（水）午前10時に東京湾北部を震源とするマグニチュード7の地震が発生したと想定してございます。これは案でございますので、こういう形で予定しているものでございます。

4のタイムスケジュールをご覧いただきたいと思います。まず、議員の皆様動きとしましては、2つございます。本部要員となっております正副議長と各会派の幹事長の方は、地震発生午前10時以降10時15分までに、災害対策本部になります正副議長応接室にお集まりください。他の議員の方は、集合は不要でございます。ただし、訓練の当日は、タブレットまたはスマートフォンなど安否確認が可能な機器を持って行動してください。お願いいたします。

地震発生後、午前10時5分頃から安否確認のメールを事務局より一斉送信しますので、後ほど資料の3・4ページでご説明いたします手順に従って安否を報告してください。

次に、資料の2ページにお移りいただいて、午前10時30分頃に区災害対策本部から受けた区内の被害状況を全議員にメールで一斉送信いたします。こちらにつきましては、返信は結構でございます。

また、3番目の訓練でございます地域被害情報訓練に参加する方、これは各会派の代表の方をお願いしたいと考えてございますが、私どもからシナリオをお渡ししますので、その被害状況をメールで本部に報告していただきたいと考えてございます。大体、午前10時30分から50分の間ぐらいにそのシナリオに沿って報告していただければと思います。シナリオは、後日お渡ししたいと思います。

そして、午前10時50分に2回目の災害対策本部を開催いたしまして、午前11時に訓練を終了いたします。終了後、全議員に終了のメールを一斉送信いたしますので、これをもって訓練終了をご確認していただければと思います。

5のその他のところにありますように、注意事項でございます。(1)本部長、副本部長、本部員は、地震発生の際、午前10時以降15分頃までに災害対策本部室にお集まりいただくのですが、服装は防災服をお願いします。ヘルメット、安全靴、腕章を着用してください。また、タブレット端末も一緒にお持ちいただきたいと思います。

(2)本部員以外の議員の方は、先ほども言いましたけれども、メールで安否確認等を行いますので、受信可能なタブレット端末、スマートフォンを持って当日は行動してください。

そして、(3)地域被害情報収集訓練に参加する会派の代表の方は、後日、被害想定シナリオをお渡しますので、訓練当日、シナリオに従って地域情報をお知らせいただければと思います。こちらは各会派のほうに、代表される方は後ほど別途ご確認させていただきますので、そのときに氏名報告をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

資料の3枚目をおめくりください。平成29年度区議会防災訓練概要と書いてございますが、安否確認のメールがどういったものが記されてございます。こちらの最初の画面のところ、こういうような安否確認のメールが行きますので、四角で囲んであるところをクリックしていただき、その下の画面に行って、再度OKをクリックしていただきます。そうすると、次のページにありますように、安否状況が書いてございますので、無事か、軽症か、重症を選んでクリックしていただいて、コメントのほうも入力していただければと思います。OKを押していただきますと、安否状況確認完了と表示されますので、これをもちまして安否確認のメールが送られたということでございますので、ここのご確認をお願いいたします。

次のページをおめくりください。防災訓練用メールアドレス等調査ということで、各議員に当日送信する携帯やスマートフォン、iPadのアドレスを改めてご確認したいと思いますので、後ほどこちら

をお配りしますので、会派でまとめて12月7日（木）までにご提出いただければと思います。いただいたアドレスにつきましては厳重に保管させていただきますが、1月中旬頃に一度、練習のメールをお送りさせていただきますので、受信のご確認をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、(4)議会だよりの質問要約記事についてでございます。こちらは資料9になりますので、ご覧いただければと思います。第4回定例会より、区議会だよりの編集に議員の方が関わっていただくことになってございますが、第1回区議会定例会の質問要約記事の作成についてのご確認でございます。

2月9日（金）に質問通告書を提出する際に、要約記事の作成をご自身で行うか、事務局に依頼するか、確認をとらせていただきます。その後、21・22・23日で代表質問・一般質問が行われますが、(1)にありますように、ご自身で作成する方には、ひな形等を事務局からEメールで送信いたします。また、要約を自身で作成しない質問者の方には、掲載する質問項目の優先順位を私ども事務局で確認させていただきますので、決定していただければと思います。

3にありますように、ご自身でつくられる方につきましては、3月2日（金）に本会議録の速記をEメールで送信いたします。4にありますように、3月9日（金）午後5時までに、自身で作成する方は要約の記事を事務局にご提出いただければと思います。その後、編集会議等で確認して、議会だよりの作成に当たっていきたくて考えているものでございます。

次に、(5)平成30年度当初予算各会派別説明会の日程についてでございます。1月30日と1月31日の2日間にわたり、企画部から、平成30年度の予算についてのご説明があります。午前10時、自民党・こども未来から始まりまして、31日の午後3時、ネットで各会派の説明は終了という予定でございます。なお、無所属議員は1月31日（水）、ネットの終了後に説明をする予定でございます。

次に、(6)のその他でございます。予定表にお戻りください。②議員研修会の日程でございます。日時は2月2日（金）午後2時から4時で、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健さんに講師をお願いしたいと思っております。テーマは調整中でございます。

③でございますが、12月分の期末手当は12月8日（金）に支給されるものでございます。

①カーテンクリーニングは1月27日（土）から2月4日（日）までで行われますので、この間はカーテンが各会派の控室にございませんので、ご注意ください。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について何かご質疑等ございますでしょうか。

#### ○たけうち委員

その他の(3)の防災訓練のメールアドレスの件ですが、普通の携帯電話でも大丈夫なのでしょうか。

#### ○久保田区議会事務局長

確認しまして、普通の携帯電話でも大丈夫です。受信ができるようにしておいていただければ、クリックして押すことはできます。

#### ○渡部委員長

ほかにごありますか。

#### ○石田（し）委員

防災訓練なのですがけれども、地域被害情報収集訓練に参加する会派の代表議員というのは、幹事長以外の誰かという認識でいいのですか。

#### ○久保田区議会事務局長

そのとおりでございます、各会派の中からお一人選んでいただいて、その方に今度シナリオをお渡します、例えば第一京浜国道で倒木があったとか、あと火災がどこどこであったというシナリオをお渡ししますので、それに基づいて送っていただきたいと思っております。

#### ○渡部委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにその他で何かございますか。

#### ○塚本委員

傍聴、特に今回の本会議の傍聴についてなのですが、この議運の中で、秋でしたか、9月の議運でも本多委員から指摘があって、傍聴者についての注意喚起等をしっかり行っていくという話があったと思うのですが、残念ながら今回また、ああいった事態が起きまして、今回は議長の静止を振り切ったというか、全く聞かないというような態度もあったので、どちらかという、非常に事態が悪化してしまっているのではないかと認識を持っております。

事務局としても、いろいろこの間、対応していただいているのだと思うのですが、そのところで、今回については起こってしまったことをどういうふうに捉えているかということはどうでしょうか。

#### ○久保田区議会事務局長

傍聴の件でございますが、今回の傍聴者の不規則発言というのでしょうか、ああいう発言については、大変、事務局としても残念に思いますし、そういったルールを徹底できなかったということで、私どもも反省しているところでございます。

まず、傍聴される方には、傍聴券をお渡しする際に、決まりを守ってくださいということでお願いしてございます。傍聴券の裏にもその旨を書いてございます。入口にも警備員がいます、そういった紙を張ってございますので、注意喚起をさせていただいてございますが、今回のように、ああいった発言をされた場合には、私どもとしましては、まず議長から静止をしていただくということです。議長から静止をしていただくけれども、それもやめなかったときには、今回は事務局の職員が直接傍聴席に行つて注意をさせていただいたということでございます。

大概はそこで収まる場所ですけれども、今回はそれでも収まらなかったところがありますので、もし、これで収まらなかったときには、議長から退場の宣告というのでしょうか、すぐには退場ではありませんけれども、再三、何度か注意をしても聞かないのであれば、退場させることもありますという旨の注意をしまして、それでも聞かないということであれば、退場ということもあり得るかなと思っておりますが、今まで品川区議会で私の記憶のあるところでは、たしか傍聴者を退場させたことはないと思うのですが、規則等のルールではそういった形になりますので、そういうことにならないように、入場前等にも厳重に、もう一度改めてお願いさせていただきたいと思っております。

#### ○塚本委員

最終的には議長の差配によりますけれども、退場の宣告が実際に避けられなかった場合に、それで「はい、そうですか」と退場するかといえば、そういう状況にもならないと思うのですが、そういうときに、警備員の方の位置づけとか役割はどうなのでしょうか。そういうことで、警備の方はそういう部分で動いていただくことは難しいのですか。

#### ○久保田区議会事務局長

警備の方を配置してございますけれども、そういった役割もお願いしているところではあります。

ただ、それが実際に警備員の方がどこまでできるかはありますので、そういった場合には、事務局から職員が行って、一緒になって対応することになると思っております。それでもちょっと指示に従わない場合は、警察にということもあるとは物の本にも書いてございますので、そういったことも想定はしているところでございます。

#### ○石田（秀）委員

今の件ですけれども、事務局は事務局として今のご説明でいいのですが、先ほどのお話の中で、すぐ退場を出すのか、出さないのかは、最終的には、例えば常習者で顔もわかっている、一発というのだけであるわけで、それは最終は必ず議長です。

事務局の立場で、最初注意して、こうで、こうで、ここからこう来たら議長が宣言しますという話は、それは事務局レベルの話ではないような気がしていて、それをやってしまうと、議長の権限がなくなると思っているので、そこだけは気をつけていただきたい。まさに議長が判断すればいいと思うので、議運のこういう場所でそういう権限のところまで入ってしまうと、それが通例のようになるのもいかなものか。あくまでも議長判断なので、そこら辺はと思ったので、意見だけ言っておきます。

#### ○久保田区議会事務局長

すみません、失礼しました。まさに石田委員のおっしゃるとおり、議長権限で退場宣告しますので、今、私が説明したのは、事務局のこれまでの通例とか過去の例に見るとこういう流れであったということのご説明でございますので、お話がありましたように、議長の権限で一度で退場させるということも、これは議長権限でございますので、私どもが決めることではないということでございます。すみません、申し訳ございませんでした。

#### ○石田（し）委員

第4回定例会からタブレットが本格的に導入されまして、一部の常任委員会や特別委員会等で写真撮影をしているのですが、あさっての本会議もぜひ撮影をしていただきたいと要望させていただきます。

ひいてはそれを、これは情報発信の部分にも関連するので、また議論いただければと思いますが、ぜひこういったことを品川区議会で本格導入しましたということ、ホームページと議会だより等でぜひ発信をしていただきたいと思っておりますので、その点をよろしく願いいたします。

#### ○久保田区議会事務局長

私ども、ご指摘にありましたように、あさっての本会議でもタブレットを使っているシーンを写真撮影させていただきたいと思っております。

それと今、広報会議の正副リーダーといろいろ打ち合わせはしているところですが、各会議体で議論してきたことを、第4回定例会号の中でそういった記載をしていこうということで、今、編集を進めてございますので、これにつきましても、ご意見いただいたような形で進めていきたいと思っております。

ホームページのほうは、適時そういったものは速報で出していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### ○石田（し）委員

出していないですね、今のところ。出していますか。

#### ○久保田区議会事務局長

すみません、まだ出してございません。速報と言って失礼しましたが、出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石田（し）委員

ぜひお願いします。いわゆる最終日の段階でというのが、一つの発信するタイミングなのかなと思うので、ぜひその内容も踏まえて、ご対応いただければと思うのでよろしくお願ひいたします。

○渡部委員長

ほかにその他は何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、年明け、1月26日（金）午後1時からを予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

○午前11時08分閉会